

相続対策

資産活用

参加費無料

予約制

セミナー&個別相談会

知っておかないと損をする「超不況時代」の相続対策・賃貸経営のノウハウを相続・資産活用の専門家がズバリ伝授します。

このたび中央三井信託銀行・中央三井信不動産・ミサワホーム東関東は共同で相続対策・資産活用に関するセミナーを開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。どうぞ、お気軽にお申し込ください。

日時

平成22年1月20日(木)13:15~15:15 (13:00開場)
※15:15より個別相談会

テーマ

第一部 13:15~14:15

『相続を争族にしないために~遺言の活用~』

講師:中央三井信託銀行 船橋支店 財産コンサルタント 浅川 雅志

第二部 14:15~15:15

『税制改正に伴う相続増税への対応策』

講師:ファイナンシャルプランナー/グローバルマネーコンシェルジュ代表 玉木 聡貴 氏

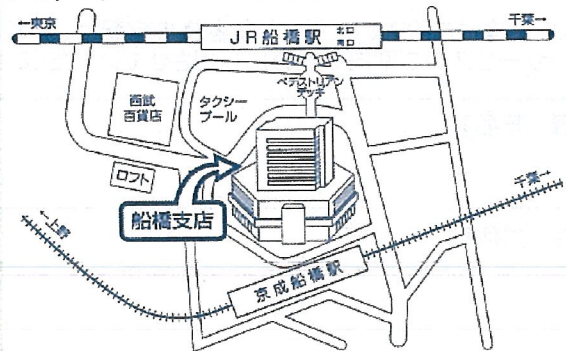
- 1.平成23年度の税制改正の内容
- 2.相続税増税となる具体的資産内容とその対応策
- 3.小規模宅地の特例変更による増税の説明

会場 中央三井信託銀行船橋支店内

JR船橋駅南口・フェイス10階
船橋市本町1丁目3番1号

定員 先着20名様

定員になり次第、締め切らせていただきます。
予めご了承ください。



特典

ご参加の皆様には
『知っておかないと損をする20の大切な事柄』
の冊子を差し上げます。

当セミナー・相談会は予約制となっております。窓口またはお電話・FAXにてお申し込みください。

MISAWA

住まいを通じて生涯のおつきあい

ミサワホーム東関東

船橋支店
資産活用部

〒273-0005 船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル

千葉県・茨城県宅地建物取引業協会会員 関東不動産公正取引協議会加盟

☎0120-86-3301

